

# 「大東亞戦争その2 ～苦悩」

黒田裕樹（ブログ「黒田裕樹の歴史講座」）

## 1. 満州事変とその影響

明治33（1900）年の北清事変をきっかけとして、満州（現在の中国東北部）を事実上占領したロシアは、勢いに乗って朝鮮半島をも侵略しようとしていました。これに対し、朝鮮半島をロシアに奪われては自国の安全保障が風前の灯（ともしび）となることを理解していた我が国は、自衛のためにロシアと戦い、最終的に勝利しました。いわゆる日露戦争のことです。

戦争後に結ばれたポーツマス条約によって、我が国はロシアが持っていた満州の支配権をそのまま受け継いだほか、当時の重要な交通手段であった南満州鉄道（＝満鉄）の経営権も得ました。これらは当時の外交によって我が国が得ることのできた、満州における「正当な権益」だったのです。

ロシアとはその後4次にわたって日露協約を結び、お互いの権益を承認しあってきましたが、1917（大正6）年に起きたロシア革命が、我が国と満州との運命を大幅に狂わせることになりました。ソビエト政権は1921（大正10）年に外蒙古（がいもうこ、または「そとうこ」）に軍事侵攻し、傀儡（かいらい）政権である蒙古人民革命政府を樹立したほか、同年にコミンテルンの指示によって中国共産党が結成されるなど、当時のワシントン体制を尻目に、極東の共産化を着々と進めていました。

こうしたソ連による共産主義の攻勢を最大の脅威と感じたのが、地理的に近接していた他ならぬ我が国でした。多くの血を流した末に正当な手段で手に入れた満州の権益を奪われることは、満州に隣接する当時は日本領の朝鮮半島、ひいては我が国の安全保障において、日露戦争前夜のように最大の危機を迎えてしまうことが分かっていたからです。

満州における安全保障上の危機は、ソ連だけではありませんでした。当時の中華民国は軍閥（ぐんぱつ）が割拠（かっきょ）して内戦を繰り返す無政府状態で頼りにならず、その一方で、中国共産党を中心とした排日運動が大陸各地で激化していました。さらには、東アジアの権益を狙（ねら）って対日批判を繰り返すアメリカの存在もあったことから、当時の我が国は極めて難しい外交判断を迫られていました。

そんな折の昭和3（1928）年6月、蒋介石（しょうかいせき）率いる国民革命軍は、北京に入城して北伐を達成し、また軍閥の張学良（ちょうがくりょう）も参加したために、中国の統一が実現して、新たに南京を首都とした国民政府を、アメリカやイギリスなどが承認しました。なお、我が国が国民政府を承認したのは昭和4（1929）年6月のことです。

我が国としては、万里の長城よりも南の大陸を国民政府が支配することには問題なかったのですが、国民政府がかつての清朝時代に締結した条約の廃棄(はいき)を昭和3(1928)年7月に宣言し、日本が保持する權益を国民政府が回収して国権を回復するという、近代国家の手法とは思えない政策に乗り出したため、我が国との関係が悪化しました。なお、これらの政策は国権回復運動または革命外交と呼ばれています。

また、国民政府に合流した張学良が満州における主権回復をめざし、国民政府の青天白日旗(せいてんはくじつき)を、それまでの五色旗に替えて満州の主要都市に掲(かか)げました。これを易幟(えきし)といいます。

張学良による易幟は、「満州は国民政府(=中国)のものである」と宣言するに等しく、満州に權益を持つ我が国への宣戦布告と同じ意味を持っていました。この後、我が国は満州において高まる排日運動や、在留邦人あるいは満州における權益への度重なる被害に悩まされるようになり、まさに「満蒙(まんもう)の危機」と言えました。

満州における排日運動が強まるに従って、日本人と中国人との間の衝突が増加し続けたほか、ソ連の軍事的脅威も本格化しました。関東州や満鉄の警備を任務としていた我が国の関東軍は、日本政府を通じてこれらの事態を打開しようとしたが、当時は幣原喜重郎(してはらきじゅうろう)外務大臣による協調外交が復活しており、武力に頼らずに話し合いによる解決を目指そうとしていました。

しかし、そのような弱腰な姿勢は相手を増長させるばかりとなり、昭和6(1931)年に入ると、我が国の軍人が殺害されるなど、中国側による不法行為が相次いで起きた際に、それらを黙って見過ごそうとした幣原外交の軟弱ぶりに業(ごう)を煮やした、石原莞爾(いしわらかんじ)ら一部の関東軍将校が、同年9月18日に柳条湖(りゅうじょうこ)付近の鉄道線路の爆破事件を起こしました。これを柳条湖事件といいます。

関東軍は自ら起こした柳条湖事件を、張学良軍の仕業として、直ちに全面的な軍事行動を起こし、満州事変が始まりました。しかし、事変開始当時の兵力は、関東軍の約14,500人に対して、張学良軍は合計で約265,000人と圧倒的であり、普通に考えれば張学良軍の優勢は動きません。

ところが、かねてより自分たちに乱暴狼藉(らんぼうろうぜき)を続けてきた張学良軍に対する満州の住民の不満は強く、住民の支持を得られなかった張学良軍が各地で敗北を重ねたことで、戦いは関東軍の優位に展開しました。一方、当時の第二次若槻礼次郎(わかつきれいじろう)内閣や参謀本部は、自分たちに対して何の連絡もせず勝手に兵を動かした関東軍の行動を牽制(けんせい)して、不拡大方針を発表したものの、関東軍はこれを無視して攻撃を続け、事変から半年以内で満州全土を統一しました。

当時の日本国民世論は、関東軍の独断専行が満州の權益を、すなわち我が国の權益を守るものとしてこぞって支持し、そのあおりを受けて昭和6(1931)年12月に第二次若槻内閣が総辞職すると、代わって立憲政友会総裁の犬養毅(いぬかいつよし)内閣が成立しました。

ところで、一般的な歴史教科書では、満州事変は中国に対する侵略戦争の第一歩であるとともに、1945（昭和 20）年の終戦までのいわゆる「十五年戦争」の始まりと断じているところが多いようですが、これらは本当のことでしょうか。

まずはっきり言えることは、満州事変は侵略戦争ではない、ということです。確かに柳条湖事件が関東軍の自作自演という事実は動きませんが、ではなぜ関東軍はわざわざそんなことをしてまで満州事変を起こしたのでしょうか。

これまで述べてきたように、我が国は国際的な条約によって満州に正当な権益を持っていました。にもかかわらず、張学良軍や国民政府が不法行為を繰り返したのに対して、当時の幣原(しではら)外相による協調外交は弱腰でしかなく、日本が何もして来ないと見越した中国側の嫌がらせがますますエスカレートしていきました。

やがて昭和 6（1931）年には、先述した中国側による不法行為が相次いで発生し、このままでは満州に在住する日本人の生命や財産が風前の灯となるまで追いつめられていました。だからこそ、満州を守る義務を負っていた関東軍が、もはや政府や陸軍参謀が頼りにならないと覚悟を決めて柳条湖事件を起こし、結果として満州から国民政府軍や張学良軍を追い出すことに成功したのです。

関東軍の行為に対しては賛否両論あるとは思いますが、少なくとも彼らに「中国侵略」の意思がなかったことは明らかであり、むしろ大陸の混乱を鎮(しず)めることで、現地の人々にも喜ばれることを確信して起こした行動だったことは疑いがありません。ということは、満州事変が十五年戦争の始まりであるという解釈が当てはまらないのは言うまでもないことなのです。

そもそも、現地の居留民に危害が及んだ場合に、本国政府が彼らの安全を守ろうとするのは今日でも当たり前に行われていることであり、またそのために軍隊が出動するというのも、当時の国際社会では広く認められていたことでした。関東軍も、満州にいた日本人居留民の安全を守るために実力行使をしたのであり、これは外交上においても特に非道な行為であるとはいえないのです。

ところで、張学良による圧政に反発を強めていた満州の各省は、満州事変の勃発(ぼっぱつ)後に相次いで張学良軍からの独立を宣言しましたが、その大半はまだ関東軍が進出していない地域でした。これは、満州事変がそのきっかけではありながらも、関東軍による満州独立の強制が行われなかったという事実を明らかにしています。

満州全土における独立の機運は、やがて昭和 7（1932）年 3 月に、日・朝・満・蒙(もう)・漢の諸民族の協和、すなわち五族協和を理想に掲げて満州国の建国が宣言され、清朝最後の皇帝であった溥儀(ふぎ)が執政として迎えられました。なお、溥儀はこの 2 年後に満州国の皇帝に即位します。当時の犬養毅内閣は満州国の承認に消極的でしたが、五・一五事件で犬養内閣が崩壊すると（詳しくは後述します）、次に成立した斎藤実(さいとうまこと)内閣が同年 9 月に両国間で日満議定書を締結して、満州国を承認しました。

ちなみに日満議定書の内容は、満州における日本の権益の承認や、満州国防衛のための日本軍

の駐屯(ちゅうとん、軍隊が一定の地にとどまっていること)だけであり、これは満州事変以前と基本的に変わっていません。ちなみに誕生したばかりの満州国には、国家の運営を手助けするために、多数の日本人が要職に就きました。

なお、満州国建国後の昭和8(1933)年5月に日中軍事停戦協定が結ばれて、満州事変が終息しました。この後、日中間においては昭和12(1937)年の盧溝橋(ろこうきょう)事件まで停戦状態が続きます(詳しくは後述します)ので、この事実だけでも、いわゆる「十五年戦争」のウソがはっきりします。

ところで、一般的な歴史教科書では、満州国は日本の傀儡(かいらい)国家に過ぎず、事実上の植民地であったという評価をされていることが多いですが、これは本当のことでしょうか。

もし満州国が、我が国の傀儡国家として植民地のような厳しい対応をしていれば、少なくとも執政(後に皇帝)となった溥儀を強引にその座に就(つ)かせたはずなのですが、実際には、溥儀は自ら望んで執政や皇帝の地位に就きました。

なぜなら、清朝はもともと満州から中国大陸に進出した国家であり、満州国の建国は、元来の発祥(はつしょう)の地に清朝が復活したことを意味していたからです。だからこそ、溥儀は父祖の故郷である満州への帰還を自ら希望したのであり、言わば満州族の正当な皇帝が故郷に戻っただけなのです。

さらに付け加えれば、万里の長城の北に位置する満州は、それまで歴史的に中国の領土になったことは一度もありません。確かに清朝は満州を自己の領土としましたが、同時にそれは中国が満州に併合されたことを意味していました。

また、満州国の統治者として満州族の本来の皇帝が就任するというアイディアは、民族自決(=各民族が自らの意志によって、その帰属や政治組織、あるいは政治的運命を決定し、他民族や他国家の干渉を認めないとする集団的権利のこと)という意味でも理に適(かな)っており、当時の国際常識からすれば、非常に穏健(おんけん)な方法でした。何しろ他の列強は、1915(大正4)年にアメリカがハイチを侵攻した際に、約20年間も占領し続けたように、明らかな侵略の意図を持っていたのが当然だったからです。

ただ、事情はどうあれ、満州国が日本の影響を強く受けているという事実は動かしがたいものがあるかもしれませんが、これも国際的な慣例からすればそう珍しいことではないのです。例えばモナコ公国は長い間フランスの保護国として外交権を委(ゆだ)ねていましたが、だからといってモナコがフランスの傀儡(かいらい)政権だという見方が成立するのでしょうか。

それに、満州国は我が国のみが承認したわけではありません。満州の権益を狙っていたアメリカは、満州事変を「九カ国条約違反」として我が国を非難しましたが、イギリスは「満州国の独立宣言は九カ国条約によって禁じられない」という見解を示し、満州国を事実上容認しました。

なぜなら、満州事変や満州国の建国が、日本人居留民の保護を目的としていたことを、同じように中国大陸に利権を持っていたイギリスが理解していたからです。また、イギリスにとっては、自国

の利権を侵害さえしなければ、満州国の存在が対ソ連の防波堤として、かえって好都合であることを見抜いていたと思われます。

しかし、国民政府が柳条湖事件を日本の侵略として国際連盟へ提訴したため、その後に連盟理事会が満州へ調査団を派遣することになり、昭和7（1932）年にイギリスのリットンを団長とするいわゆるリットン調査団が、約5ヵ月にわたって日本や満州・中国など各地を訪問した後、同年10月にリットン報告書を連盟理事会に提出しました。

リットン報告書では我が国の満州の権益は認められたものの、日本軍による軍事行動は正当な自衛手段とは認められず、満州国に代わる自治的な政府を建設すべきという提案が出されました。

しかし、我が国にとって、リットン調査団の主張は到底承認できるものではありませんでした。なぜなら、満州における我が国の軍事行為には日本人居留民の保護という正当な理由がありましたし、また、そのために現地の満州族による国家を建国したということは、欧米列強による植民地化に伴う篡奪(さんだつ)行為とは雲泥(うんでい)の差がありました。

加えて、満州への進出は、アメリカやイギリスなどがブロック経済と化していく中で、資源を持たない我が国が生き残るための正当な手段であるとともに、広大な満州の権益以外に我が国が頼れるものがないに等しいという深刻な事情もあったのです。

それなのに、欧米列強は自分たちが好き勝手に植民地から収奪しておきながら、我が国による正当かつ人道的な統治行為を一切認めようとしません。これまで我が国は世界の一流国をめざして欧米列強と妥協(たきょう)に妥協を重ねてきたが、これ以上の欧米による身勝手に、もはや我が国が付き合う必要はないのではないかと。

そんな我が国の思いが、国際的に重大な決断をすることにつながったのです。

昭和8（1933）年2月、国際連盟総会において「日本軍を南満州鉄道付属地内に撤兵させ、中国の主権下による行政機関を満州に設立する」という、我が国が満州国の承認を撤回する内容の勧告案が42対1で採択されました。採択後に松岡洋右(まつおかようすけ)ら日本代表団が勧告案を可決した総会の場から退席すると、翌3月に日本は国際連盟からの脱退を通告し、昭和10（1935）年に認められました。

その後、我が国は昭和9（1934）年12月にワシントン海軍軍縮条約の廃棄を通告し、翌昭和10（1935）年12月には第二次ロンドン海軍軍縮会議が開かれたものの意見が合わず、我が国は翌昭和11（1936）年1月に脱退しました。ワシントン海軍軍縮条約並びにロンドン海軍軍縮条約は、いずれも昭和11（1936）年12月に失効し、以後は無制限の建艦競争が各国で繰り広げられるようになるのです。

ところで、満州の日本人居留民保護を目的として始まった満州事変や、その後の満州国の建国は、欧米列強による侵略行為あるいは植民地化による収奪とは全く性格が異なるものでしたが、それら

が出先機関である関東軍の独断で行われ、結果として政府や陸軍参謀の意向を無視するものであったという事実には大きな問題がありました。

関東軍による独断の背景には、いわゆる統帥権干犯(とうすいけんかんぱん)問題がありました。なぜなら「軍部は内閣の指示を受ける必要がない」という思いが、軍部内における下剋上(げこくじょう)の空気を生み出し、やがては「大義のためなら上官の言うことを聞かなくてもよい」という雰囲気軍部全体を支配するようになったからです。このため、本来であれば軍令違反で厳罰の対象であった満州事変が起きた際も、軍の首脳部は当事者に対して何も言えず、また政府も軍部に遠慮して強く出られませんでした。

そんな政府や軍首脳の対応を見た一部の青年将校の中から「大義のためなら何をしても許される」という考えが生まれていくのは、自然な流れでもありました。この後、我が国は軍部を中心とした様々な事件が発生するとともに、彼らの行動を誰も止められなくなってしまふのです。

関東軍の独断による暴走は、結果として別の問題も生み出しました。それは「日本の世界に対する信頼の失墜(しつゐい)」です。本来であれば、関東軍が暴走する以前に、日本政府が国民政府や張学良軍に対して、満州における日本人居留民への対策をしっかりと行い、その上で関東軍に適切な指令を出していれば、満州事変は起こらなかつた可能性もあります。しかし、当時の幣原(しではら)外相による協調外交では、それらは望むべくもないことでした。

満州国の建国にしても、もし政府が主体となって事前に欧米列強を中心に根回しを行い、諸外国の承認のもとに満州国の独立を援助していれば、話は全く異なっていたことでしょう。しかし、現実には後手に回った政府が、諸外国に対して軍部の暴走という異常事態を上手に説明できず、列強が「日本は二重政府の国か」と我が国に対する不信感を強める結果となり、それが満州国の不承認、さらには我が国の国際連盟からの脱退にまでつながってしまったのです。

その後の満州国ですが、昭和 20 (1945) 年に我が国が終戦を迎えるまでの十数年間で飛躍的な発展を遂げました。しかし、我が国の敗戦とともに満州国の歴史は闇に葬(ほうむ)られ、現在において、すでに満州語は絶滅し、満州族は地球上から滅亡の危機にさらされているという厳しい現実があります。

政争に明け暮れて国益を見失った政党政治や、国民の生活の現状よりも世界に向けたアピールを優先した金解禁がもたらした昭和恐慌(しょうわきょうこう)、世界中でブロック経済が進む中で取り残されそうになる資源のない国・日本、協調の名のもとに相手になめられ続けるだけだった幣原外相による弱腰外交、さらには統帥権干犯を盾(たて)にした軍部の暴走…。

これらの複雑な背景が重なり合うことによって、満州事変から満州国建国の流れが生まれ、やがて我が国は国際社会の信頼を失うとともに、未曾有(みぞう)の混乱を迎えることになってしまうのですが、それらは少なくとも「侵略戦争」という言葉だけで片付けられるような単純な問題ではないことは明らかなのです。

## 2. 相次ぐ「血の粛清」とその背景

大正 13 (1924) 年にいわゆる護憲三派が与党となって成立した加藤高明(かとうたかあき)内閣以来、我が国では衆議院で多数を占める政党のトップが内閣を組織するという「憲政の常道」が続きましたが、その陰では衆議院での第一党をめざした政党同士の抗争が果てしなく繰り広げられており、国民不在の政治ぶりが多くの非難を浴びていました。

また、大正 14 (1925) 年に成立した普通選挙法によって選挙費用が増大し、政党が財閥(ざいぼつ)などからの献金に頼らざるを得ないという事情があったにせよ、「三井と立憲政友会」「三菱と立憲民政党」といった、財閥と政党との結びつきが、政界と財界との癒着(ゆちゃく、好ましくない状態で強く結びつくこと)につながっているという国民の批判が高まっていました。

こうした中で、昭和 5 (1930) 年に浜口雄幸(はまぐちおさち)内閣が金解禁を断行しましたが、経済活動に詳しい財閥は、金解禁の際にあえて円高に設定した政策が遠からず失敗する可能性が高いとみていました。

もし金輸出再禁止となれば、円高に設定されていた円の価値が暴落するため、財閥系の銀行は大量の「円売りドル買い」を実行して、自己の財産を失わないようにしたのです。

財閥の読みは当たり、昭和 6 (1931) 年に犬養毅(いぬかいつよし)内閣が金輸出再禁止を行ったことで、結果として「財閥が為替相場を利用して巨額の富を得た」ことになりましたが、当時の我が国が不況の真っ最中であったことから、日々の生活に苦しんでいた国民の財界への不信を強めました。

財閥が行ったリスクヘッジ(=相場変動などによる損失の危険を回避すること)はもちろん合法的な経済活動であり、現代でも当然のように行われていますが、当時は「世の中が不況で苦しんでいるのに、財閥だけが為替相場で儲(もう)けているのは許せない」という主張がまかり通るようになってしまい、このような社会的な背景が、当時の我が国を震撼(しんかん、人をふるえあがらせること)させた、いくつかの「血の粛清(しゅくせい)」を生んでしまうのです。

金融恐慌や昭和恐慌といった不況や、ロンドン海軍軍縮条約が原因となった統帥権干犯問題、さらには協調外交という名の弱腰ぶりがもたらした満州事変などをきっかけとして、不況により生活苦にあえいだ国民は政党政治や財界への不信感を強め、こうした流れが、やがて軍人や国家社会主義者らによる国家改造運動へとつながっていきました。

彼らは、我が国が行き詰まった原因が、財閥や政党政治の腐敗(ふはい)ぶりにあると断じて、これらを打倒して軍部を中心とする強力な内閣を誕生させ、内外政策の大転換を図ろうと考えましたが、それは同時に、国家社会主義の実現のために自由主義経済を攻撃する生贄(いけにえ)として、財界首脳や政治家などを選び、彼らに「血の粛清」をすることを意味していました。

昭和 6 (1931) 年に入ると、陸軍の幕僚将校(ばくりょうしょうこう、司令部に直属し参謀事務に關与する将校のこと)である橋本欣五郎(はしもときんごろう)を指導者としたほか、陸軍の中堅将校を構成員とした政治結社の

桜会が中心となり、民間の思想家である大川周明(おおかわしゅうめい)らも参加して、軍部内閣樹立のクーデターを2度も計画しましたが、いずれも事前に発覚して失敗に終わりました。

二つの未遂事件は、起きた時期からそれぞれ三月事件・十月事件と呼ばれていますが、これらの行動によって青年将校や民間団体が大きな刺激を受け、翌年の昭和7(1932)年2月に、金解禁の際に大蔵大臣だった井上準之助(いのうえじゅんのすけ)が、翌3月には三井財閥幹部の団琢磨(だんたくま)がそれぞれ射殺されました。この二つの事件は、実行犯が所属していた団体名から血盟団事件と呼ばれています。

なお、血盟団は日蓮宗の僧侶(そうりょ)である井上日召(いのうえにっしょう)を指導者とし、政党や財閥の関係者を「一人一殺(いちにんいっさつ)主義」で暗殺しようとしていました。

血盟団事件は大きな反響を呼び、昭和9(1934)年には実行犯と井上日召が無期懲役に処せられましたが、全国から彼らに対する減刑の嘆願書が寄せられ、中には血書で記されたものがあったり、それとは別に女性の黒髪が弁護人に送られたりしたこともあったなど、当時の国民は血盟団によるテロ行為を「世直し」とみなし、事件が世間の同情を集めるようになっていました。

こうした「目的達成のためには暗殺などの非常手段も辞さない」という精神はその後も続き、昭和7(1932)年5月15日に、それまでの政治や外交に強い不満を持っていた海軍の青年将校を中心とした一団が首相官邸を襲い、犬養毅首相を射殺しました。この事件は今日では五・一五事件と呼ばれています。

犬養首相の暗殺という非常事態を受けて、後継の首相には元老の西園寺公望(さいおんじきんもち)の推薦によって、海軍大将で穏健派の斎藤実(さいとうまこと)が選ばれ、約8年続いた政党内閣は中断を余儀なくされました。

斎藤内閣は立憲政友会や立憲民政党からも閣僚を迎え、いわゆる挙国一致内閣をめざしたことで世論の支持を集めました。また、その後を継いだ岡田啓介(おかだけいすけ)も同じく穏健派の海軍大将の出身でした。

三月事件・十月事件から血盟団事件、さらには五・一五事件と続いた一連のテロリズムは為政者や財界を震え上がらせましたが、海軍の穏健派の重鎮を次々と首相に選んだことによって、表向きは動揺が収まったように見えました。しかし、その裏では国家社会主義思想が軍部を中心に確実に浸透(しんと)し、やがては我が国全体を巻き込んだ前代未聞の大事件が起きてしまうのです。

高橋是清(たかはしこれきよ)蔵相の積極財政によって、我が国は金融恐慌や昭和恐慌など、昭和初期に連続して発生した不況からようやく脱出できましたが、それまでの大きな歴史の流れが、我が国に国家社会主義思想をもたらしていました。天皇を中心とはしながらも、国家社会主義の本質は「貧富の差を憎むとともに私有財産制を否定して資本を人民で共有する」という点にあり、ソ連による共産主義と何ら変わるものではなかったのです。

国家社会主義は、当時の「エリート中のエリート」でありながらも決して裕福ではなかった若手の青年将校たちが、それゆえに富裕層である地主や資本家あるいは財閥に対してやるせない怒りを向けるとともに、彼らと癒着(ゆちゃく)している(と思い込んでいた)政党政治をも敵視したことによって、大きな広がりを見せるようになりました。

我が国における国家社会主義の拡大は、やがて陸軍内に皇道派と統制派という二つの大きなグループをもたらしました。このうち皇道派が荒木貞夫(あらかきさだお)や真崎甚三郎(まさきじんざぶろう)などを中心として、直接行動で既成の支配層を打倒することによって国家体制の転換を狙った一方、永田鉄山(ながたてつざん)や東條英機(とうじょうひでき)らを中心とした統制派は、革新官僚と結んで合法的に総力戦という名の社会主義体制を実現しようとしていました。

昭和 10 (1935) 年には、陸軍省内で執務中の統制派の永田鉄山が、皇道派の陸軍中佐に殺害されるなど、両派は激しい派閥争いを繰り広げていましたが、「天皇の名によって議会を停止し、私有財産を国有化して社会主義的政策を実行する」という目的は、両派共通のものでした。

陸軍部内で皇道派と統制派とが争っていた当時は、海軍大将の岡田啓介が内閣を組織しており、皇道派とつながりの深かった政党の立憲政友会が岡田内閣に参加せず、野党となっていました。そんな折の昭和 10 (1935) 年に、貴族院で軍出身議員の菊池武夫(きくちたけお)によって、美濃部達吉(みのべたつきち)の天皇機関説が政治問題化しました。

これを岡田内閣打倒の好機と見た政友会が、昭和 11 (1936) 年 1 月に内閣不信任案を帝国議会に提出したのに対し、岡田内閣は衆議院を解散して総選挙に打って出ましたが、同年 2 月 20 日に行われた投票結果は、政権与党である立憲民政党の勝利に終わり、政友会は惨敗しました。

与党の躍進(やくしん)という結果を受け、岡田内閣の政権基盤は安定化すると思われましたが、選挙結果に衝撃を受けた皇道派による「直接行動」によって、選挙からわずか 6 日後に、我が国史上稀(まれ)に見る惨劇が起きてしまうのです。

昭和 11 (1936) 年 2 月 26 日未明、皇道派の一部青年将校が、「昭和維新」を目標として第一師団などの兵約 1,400 名を率いて決起し、首相の岡田啓介や大蔵大臣で元首相の高橋是清、内大臣で同じく元首相の斎藤実、侍従長(=天皇・皇后の側近として仕える侍従の長官)の鈴木貫太郎(すずきかんたろう)らを襲撃しました。

岡田首相は危うく難を逃れましたが(ただし、当時は死亡と伝えられました)、高橋蔵相や斎藤内大臣は殺害され、鈴木侍従長は重傷を負いました。その後、勢いに乗った将校たちは国会を含む国政の心臓部を 4 日間にわたって占拠しましたが、このクーデターは今日では二・二六事件と呼ばれています。

前代未聞の大事件を受け、将校たちに同情する姿勢を見せた陸軍首脳部は、彼らの意図を認めるか否(いな)かで動揺しましたが、ご自身にとってかけがえのない「股肱(ここう、最も頼りになるという意味)の臣」を失われた昭和天皇は激怒され、当時は岡田首相が死亡したと伝えられたことで内閣不在の緊急事

態ということもあり、自らのご意志で事件の解決に乗り出されました。

二・二六事件は、昭和天皇の強いご指示による勅令(=天皇による命令のこと)が出され、決起した将校たちは反乱軍となり、東京に戒厳令が出された後に事態は收拾へと向かいました。その後、事件に関係した軍人や民間人の多くが検挙され、死刑を含む厳しい処分が行われましたが、処刑された中には「日本改造法案大綱」を著して軍人のクーデターによる国家社会主義の実現をめざした、民間人の北一輝(きたいっき)もいました。

なお、二・二六事件をきっかけとして陸軍内部で皇道派はその力を失い、統制派が主導権を握ることになったのですが、クーデターによる「血の粛清」の爪痕(つめあと)は想像以上に大きく、この後は統制派の意思が陸軍の意思、ひいては我が国全体の意思として大きな影響を持つようになるのです。

二・二六事件によって岡田内閣は総辞職し、かわって広田弘毅(ひろたこうき)が首相となって新たな内閣を組織しました。挙国一致内閣として成立した広田内閣でしたが、陸軍の主導権を握った統制派の影響は避けられず、その目標に経済の国家統制強化をめざした「広義国防国家」を掲げました。

また、陸軍の強い要求を受けた広田内閣が、廃止されていた軍部大臣現役武官制を復活させたため、軍部の政治に対する影響力をさらに強めることになってしまいました。このことが大東亜戦争後に関われた極東国際軍事裁判(=東京裁判)において、文官でただ一人A級戦犯にされて死刑となった理由の一つではないかといわれています。

### 3. 盧溝橋事件と通州事件、そして「日華事変」

満州国建国後の昭和8(1933)年5月に日中軍事停戦協定が結ばれて満州事変が終息すると、その後の日中関係は停戦状態が続いて平静を保っていました。停戦協定において、満州と接した華北地区にあたる河北省東北部には非武装地帯が設定され、その治安維持を中国側の警察が担当するようになりましたが、中国側の圧政に苦しんでいた地元民からは、いつしか国民政府からの独立を求める声が聞かれるようになりました。

その一方で、満州のさらなる防衛強化のためには、華北を日本の影響下に置いた方が良くと関東軍が考えていたことから、昭和10(1935)年に冀東(きとう)防共自治政府が樹立されるなど、いわゆる華北分離工作が進められました。なお、日本政府は昭和11(1936)年1月に「第一次北支処理要綱」を閣議決定していますが、これは華北分離工作を国策としたものと解釈されているようです。

国民政府との激しい勢力争いを続けていた中国共産党は、事態を打開するために抗日救国運動を提唱し始めましたが、これはヨーロッパにおいてソ連が支援した人民戦線運動(人民戦線とは自由主義から無政府主義まで幅広く結集した組織のこと)と同じ性格を持っていました。

なぜなら、抗日救国運動や人民戦線運動は救国のためとか、あるいは世界の人民と連携(れんけい)して行動するといった建前ばかりではなく、各国でナショナリズムをあおることによって、共産主義

への敵対心を緩和させることが本当の目的だったからです。

中国共産党が提唱した抗日救国運動は、1935（昭和10）年から1936（昭和11）年にかけて数多くの在留日本人が殺されるなどのテロ事件を起こしましたが、その間に共産党が山西省(さんせいしょう)に侵入するなど勢力の拡大をもたらしたため、国民政府の蒋介石(しょうかいせき)は、中国共産党に対する本格的な掃討作戦を開始しました。

蒋介石の動きに対し、中国共産党は陝西省(せんせいしょう)の延安(えんあん)にまで追いつめられました。ここで起死回生の事件を起こすことによって、共産党の勢力が回復するとともに、国民政府や我が国に対して深刻な影響を与えてしまったのです。

延安に逃げ込んだ中国共産党軍に総攻撃をかけようとした国民政府の蒋介石は、東北軍の張学良(ちやうがくりょう)を現地へ送り込みましたが、1936（昭和11）年12月に彼を督励(とくれい、監督し励ますこと)するために訪れた西安(せいあん)で張学良に捕えられ、監禁されました。これを西安事件といいます。

張学良がなぜ中国共産党に寝返ったのかは諸説ありますが、いずれにせよ西安事件によって、蒋介石は共産党との内戦を中止して抗日へと方針を転換することになりました。

なお、1937（昭和12）年9月に国民政府は正式に中国共産党との内戦停止と抗日民族統一戦線の形成に踏み切りましたが、これらの動きは今日では第二次国共合作といわれています。

西安事件をきっかけとして、中国大陸では国民党と共産党との内戦が中止され、彼らの牙(きば)が一斉に我が国に向けられることになるのですが、当時の日本政府がどこまで事態の深刻さを理解していたかは分かりません。

ただ、我が国で共産主義に共鳴し、ソ連のスパイであった尾崎秀実(おざきほつみ)をブレンとした第一次近衛文麿(このえふみまる)内閣が誕生した直後に、まるでそれを待っていたかのように「ある出来事」が起きてしまったという、偶然とは思えない歴史的事実があったことだけは間違いありません。

かつて清朝や中華民国が首都とした北京には、明治33（1900）年に起きた北清事変をきっかけとして翌明治34（1901）年に結ばれた北京議定書に基づき、我が国を含む列強の軍隊の駐留が認められていました。

昭和12（1937）年7月7日午後10時40分頃、北京郊外の盧溝橋(ろこうきょう)付近に駐屯していた日本軍が演習を終えた時、何者かが軍に向けて発砲しました。日本軍の周囲には国民政府軍が駐屯していたので、彼らの仕業ではないかと思った日本軍は軍使を派遣しました。

ところが、翌8日の深夜3時25分頃に再び日本軍に向けた発砲事件が起きたため、さすがにこの時は日本軍も戦闘態勢に入りましたが、事件の拡大を恐れて直前で攻撃を中止しました。

すると、今度は日本軍が攻撃してこないと高をくくったのか、明け方の 5 時 30 分頃に国民政府軍が本格的な銃撃を浴びせてきたため、ついに日本軍も反撃を開始しましたが、最初の発砲からすでに約 7 時間も経過していました。

以上が盧溝橋事件の真相です。

ところで、一般的な歴史教育では「盧溝橋事件によって日本軍が中国軍と武力衝突を起こそうとした」と評価しているようですが、先述のとおり盧溝橋事件は数発の偶発的な発砲から起きており、日本軍側から武力衝突を起こそうという姿勢は全く見られません。

それに、発砲を受けた部隊はその直前まで夜間演習を続けていましたが、誤射事故を避けるために実弾を使用しておらず、鉄カブトさえかぶっていませんでした。

また事件勃発(ぼっぼつ)後の日本軍は、事態の拡大を恐れてできるだけ早く收拾しようと努め、8 日には陸軍や外務省が不拡大の方針を決定したほか、現地においても 9 日午前 2 時に現場での停戦協議が成立し、事件から 4 日後の 11 日には早くも停戦協定が成立しました。なお、このときに我が国では盧溝橋事件のことを「北支事変」と命名しています。

ところが我が国の意に反して中国との衝突はこの後ますます激化し、ついには戦線が大陸全土にまで及んでしまうのです。なぜこのようなことになってしまったのでしょうか。

当時は不明だったこれらの理由ですが、今では明らかになっています。実は、盧溝橋事件は中国共産党が仕掛けた罠(わな)だったのです。

第二次国共合作の実現によって息を吹き返した中国共産党でしたが、さらなる勢力の拡大のために日本軍と国民政府軍との衝突を意図的に作り出し、両勢力が弱ったところを一気に叩いて「漁夫の利」を得ようと考えていました。この思惑は後に成功し、1949 (昭和 24) 年に中華人民共和国が誕生することになります。

実際に盧溝橋における国民政府軍に共産党のスパイが紛(まぎ)れ込んでいて、彼らが日本軍に向けて発砲したことが中国側の資料から明らかになっていますし、また日本軍側でも盧溝橋事件の直後に中国共産党司令部に向けて「成功せり」という緊急電報が打たれたのを傍受(ぼうじゅ)したという証言が出されています。

なお、第二次世界大戦後に開かれた極東国際軍事裁判(=東京裁判)では盧溝橋事件の審査も進められましたが、なぜか途中で中止されています。おそらくは中国共産党の陰謀と分かったことで、裁判の進行に都合が悪いと判断されたと考えられています。

また、盧溝橋事件の真相が明らかになるにつれて、最近では「そもそもそんなところに日本軍がいたから悪いのだ」という意見のすり替えが平然と行われているようですが、日本軍が北京郊外の盧溝橋付近に駐留していたのは、先述のとおり北清事変後の北京議定書によって認められていたから

であり、日米安全保障条約によって現在の我が国にアメリカ軍が駐留しているのと同じ理屈です。

北京の東方に位置した通州(つうしゅう)は、親日的だった冀東(きとう)防共自治政府が支配していたため、多くの日本人が居留民として暮らしていましたが、その一方で、反日的行為を繰り返していた国民政府軍も駐屯していました。

このような複雑な事情が存在していたこともあったからか、盧溝橋事件後の昭和 12 (1937) 年 7 月に、関東軍の爆撃機が国民政府軍の兵営を空爆した際に、間違っ て冀東防共自治政府の保安部隊を攻撃してしまい、数人の保安部隊員が犠牲となりました。

事故発生後、関東軍は直ちに責任者が自治政府の高官を訪問して謝罪し、保安隊にも訪問して事情を説明したほか、遺族のもとにも足を運ぶなど適切な事後処理を行ったため、この事故は一応の解決を見ましたが、その直後の通州で、常識では考えられないような虐殺事件が起きてしまいました。

昭和 12 (1937) 年 7 月 29 日、通州にいた日本軍守備隊や日本人居留民の二百数十名が、冀東防共自治政府の保安部隊によって虐殺されるという事件が発生しました。これを通州事件といえます。中国兵は日本人を婦女子に至るまで、およそ人間がやったとは思えぬような残忍極まりない方法で虐殺しましたが、この事件のあまりの残酷さに我が国の世論は一気に沸騰し、対中感情が取り返しの付かないほど悪化してしまっ たのです。

通州事件の悲惨さに関しては、当時の新聞記事や我が国の外務省による公式声明、あるいは極東国際軍事裁判(＝東京裁判)で受理された宣誓口供書(せんせいこうきょうしょ)などによって、以下の内容が知られています。

「飲食店では 7～8 名の女性が全員強姦(ごうかん)され、裸体で局部を露出したまま射殺されており、その中 4～5 名は局部を銃剣で刺殺されていた。商館や役所に残された日本人男子の死体はほとんどすべてが首に縄をつけて引き回した跡があり、血潮は壁に散布し、言語に絶したものだっ た」。

「旅館の入口で発見した女将らしき人の死体は、着物をはがされて全身を露(あら)わにされ、何度も銃剣で突き刺した跡があった。局部は刃物でえぐられたらしく、血痕(けっこん)が散乱していた。別の場所で惨殺された男性は目玉をくり抜かれ、上半身は蜂の巣のようだった」。

「別の場所では手の指をすべて切断されていた子供の遺体が見つかったほか、日本人商店の近くの路上で放置されていた主人らしき人の死体は、胸や腹の骨が露出し、内臓が散乱していた。この他にも、妊婦の腹を切り裂き、中から胎児を出して殺害する者もいた」。

およそ人間がすることではありませんが、中国兵は平然とそれを実行し、我が同胞二百数十名が無惨にも虐殺されたのです。これは平和に暮らしていた日本人が多数住む町で、突然起こったことなのです。ちなみに、戦後にでっち上げられたいわゆる「南京大虐殺」では、逆に日本軍がこの残虐行為をしたようなデマが流されています(詳しくは後述します)。

平成 27 (2015) 年 1 月に、ISIL (=イスラム国) が後藤健二(ごとうけんじ)さんと湯川遥菜(ゆかわはるな)さんを人質に取った事件が起きましたが、後藤さんが処刑されたと考えられるシーンが YouTube を通じて全世界に公開され、大きな波紋を呼びました。

人質二人が殺害されたという現実ですら国内が大騒ぎになったのですから、日本人二百数十名が虐殺された通州事件によって、当時の国民がどれだけ怒りに打ち震えたかが理解できるのではないのでしょうか。

通州事件は民間人を巻き込んで虐殺するという、当時の国際法に明らかに違反する暴挙であり、軍同士が衝突した盧溝橋事件とは全く性格が異なります。にもかかわらず、大東亜戦争後の極東国際軍事裁判 (=東京裁判) では、通州事件についての論議は却下されてしまいました。

また我が国の歴史教育においても、ほとんどの歴史教科書が通州事件に関する記載を省いているなど、史上稀に見る日本人の大量虐殺という重要な事件でありながら、その扱いは極めて不当であると言わざるを得ません。なぜこのようなことになっているのでしょうか。

東京裁判などを基本としたいいわゆる「自虐史観」においては、我が国による行為はすべて「悪」とみなされることが多く、特にアジアの近現代史においては「日本が悪玉、中国 (あるいは朝鮮) が善玉」という一方的な史観が主流になっている傾向がありますが、通州事件に関しては中国側の悪行はごまかしようがないほど残忍なものであり、これを詳しく説明すれば、「自虐史観の洗脳」が崩壊してしまうため、卑怯にも口をつぐんできたのです。

しかし、21 世紀を迎えてインターネットによる情報が広がったことで、通州事件の残虐さが次第に理解されると、これまでのように口をつぐんでごまかすことができなくなってしまいました。すると、今度は「通州事件が起きたのはそもそも日本軍が通州の保安部隊施設を誤爆したからだ」と主張し始め、事件の本質を歪(ゆが)めようとしています。もちろんこの考えは正しくありません。

確かに、通州事件の直前に保安部隊への誤爆事故があったのは先述したとおりですが、あくまでも軍同士の事故であり、また関東軍の事後処理もしっかりと行われていましたから、誤爆が通州事件の引き金となったという見方は事実ではありません。

それに、数人の軍関係者である保安部隊員が殺された報復として、二百数十人の民間人を含む日本人を虐殺するというのはどう考えても筋が通りません。では、なぜ本来は親日であったはずの冀東(きとう)防共自治政府の保安部隊が、あそこまで残忍な虐殺を行ったのでしょうか。

これは最近明らかになったことですが、実は保安部隊は通州事件以前から反日側に寝返っており、事件の際にまず日本人居留民らを通州城内に集合させ、その後に門を閉めて計画的に虐殺を行っていたようです。

要するに、事前に日本人の虐殺を計画し、かつ実行に移したことにはなりますが、こうした血の通った人間とはとても思えない暴虐な組織的行為は、当時の日本人も、現代の日本人も、まったく想像

すらできないことです。我々にはこういう残虐なことをするセンスが初めからありません。そうであるからこそ、我々は通州事件が起きたことを決して忘れてはならないのです。

それにしても、通州事件の存在をこれまで口をつぐんで無視し続け、ごまかせなくなると事実の本質を歪(ゆが)めようとする人々は、この虐殺がもたらした事態の深刻さに気づいていないか、あるいは気づかないふりをしているつもりなののでしょうか。「通州事件の残虐さに当時の多くの日本人が激高し、対中感情が一気に悪化してこの後の中国との関係に決定的な影響を与えた」。この歴史的事実をしっかりと理解し、かつ教えなければ、我が国を含む近現代史の真実は永久に見えてこないのです。

盧溝橋事件を経て、日本軍は北京・天津地域を平定しましたが、政府による不拡大方針があったことで、通州事件によって国内世論が激高したにもかかわらず、国民政府との和平実現に向けて動き出しました。

しかし、担当者の名前から「船津(ふなつ)和平工作」とよばれたこの交渉は、我が国の軍人が殺害される事件が起きるなどして失敗に終わったばかりか、通州事件から間もない昭和 12 (1937) 年 8 月 12 日に、国民政府軍が日本総領事館と商社の電話線を切断し、翌 13 日には上海の租界から外に通じる道路をすべて遮断(しゃだん)して、多くの日本人や中国人を含む一般市民が逃げられないように閉じ込めたうえで一方的な攻撃を開始しました。これを第二次上海事変といいます。

事変発生時、上海の日本軍は海軍陸戦隊の約 4,000 名しかおらず、もし陸戦隊が全滅して国民政府軍の租界への侵入を許せば、第二の通州事件として大虐殺が起きるのが目に見えていたことから、我が国は同日のうちに陸軍 2 個師団の派遣を決定しましたが、2 個師団は同月 23 日ようやく上海に到着しました。

このため、我が国の海軍陸戦隊は 10 日近くも 10 倍以上の敵兵相手に奮戦することとなってしまいました。何とか全滅は免れて「上海大虐殺」という最悪の事態は防げたものの、上海が列強の共同租界であったため、日本人や中国人、あるいは欧米人を含む約 3,600 名が死傷するという悲劇となってしまったのです。

ところで、この第二次上海事変も、戦後の歪(ゆが)んだ歴史観においては「日本軍が先に攻撃を仕掛けた」ことになっていますが、これが出鱈目(でたらめ)であることは先述した経緯でも明らかですし、日本政府が上海への陸軍派遣を決定した際に「帝国臣民を保護すべし」と命令した事実もそれを証明しています。

ではなぜ蒋介石はわざわざ事変を起こしたのでしょうか。その理由として考えられるのは、第二次上海事変を通じて「日本が中国を侵略している」というイメージを作り出し、中国に対する国際世論の同情を集めようとしたのではないかということです。

だからこそ蒋介石は、一般市民が逃げられないように道路をすべて封鎖したうえで、民間人がいる可能性が高いホテルなどを中心に爆撃を加えたのみならず、欧米人の犠牲者をわざと出すことで、

列強の目を中国に向けさせようとしたともされており、事変を拡大させた蒋介石の責任は重大であると言わざるを得ません。

なお、こうした中国による一方的な虐殺や事変が相次いだことによって、日本政府は自国民を中心とする生命や財産などを守るために、中国に対する不拡大方針を放棄せざるを得ず、この後日本軍は中国軍に引きずられるかのように戦線を中国全土に拡げ、果てしない戦いを続けることになってしまうのです。

盧溝橋事件をそのきっかけとし、通州事件や第二次上海事変などを経て、我が国と中国とが全面的に戦うことになったこれら一連の流れは、当初は北支事変、後には支那(しな)事変と正式に名づけられたほか、日華(にっか)事変という呼称(こしょう)も使用されました。

戦後の歴史教育では「日華事変」と主に呼ばれてきましたが、なぜか昭和 50 年代 (1970 年代後半～1980 年代前半) 頃から「日中戦争」と呼ばれるようになり、そのまま現在に至っていますが、そもそもこの戦いに「戦争」という表現は相応(ふさわ)しくありません。

なぜなら、戦争というのはお互いに宣戦布告をして始めるものであるのに対して、盧溝橋事件以後の動きではそれらは一切見当たらず、中国側が正式に我が国に宣戦布告したのは、真珠湾攻撃が行われた直後の昭和 16 (1941) 年 12 月だったからです。

ちなみに中国による宣戦布告を受け、我が国では一連の戦いを、支那事変を含めて「大東亜戦争」と名づけています。

これらの歴史的事実が存在することから、可能な限り当時の状況に即して説明するため、今後は多くの歴史教科書で使用されている「日中戦争」ではなく、戦前及び戦後を通じて長く使用された「日華事変」という呼称で統一しますので、ご理解くださるようお願いいたします。

#### 4. 「南京大虐殺」は有り得ない

第二次上海事変の勃発(ぼっぱつ)から約 3 ヶ月後の昭和 12 (1937) 年 11 月に、ようやく上海の鎮圧に成功した日本軍でしたが、これ以上の戦線の拡大を望んではいませんでした。

そこで、翌 12 月 1 日に国民政府の首都である南京を攻略する決断を下したのですが、その背景には「首都である南京を押さえれば蒋介石(しょうかいせき)も講和に応じるだろう」という期待感がありました。要するに、長期化しつつあった日華事変を打開するために、我が国は首都攻略という手段を選んだのであり、そこに領土的野心が存在する余地は全くなかったのです。

さて、首都攻略を決意した日本軍でしたが、その行動は実に慎重でした。いきなり南京を攻めるようなことをせず、籠城する国民政府軍に投降勧告を行って退却をうながし、彼らが拒否をしてから攻め込んだのです。

なぜなら、我が国と中国との戦いは当時の世界各国が注目しており、決して親日とは言えない外国人ジャーナリストも日本軍の一挙手一投足に注視していたからです。南京攻略の責任者であった松井石根(まつい いわね)陸軍大将も「後世の模範となるような行動をとるべし」と、軍規の徹底を呼びかけていました。

さて、首都を攻め落とされるという危機に陥(おちい)った国民政府は、南京攻略に対してどのような行動をとったのでしょうか。一般的な判断力を持つ指導者であれば、普通は首都攻防戦という策は行わず、敵に開放して「オープン・シティ」にするのが常識でした。

なぜなら、首都攻防戦に陥れば、多くの一般市民の生命や財産を巻き添えにするのが必至だったからです。

戦闘状態が長くなればなるほど、たとえ守り切ったとしても、周囲は火の海あるいは瓦礫(がれき)の山となって都市機能が完全に麻痺(まひ)しますし、流れ弾に当たるなど、一般市民も犠牲になりやすくなります。そんな大きな被害を受けるくらいならば、いっそのことあっさり敵に開放して、後日に奪還すべく力を蓄えて捲土重来(けんどちようらい)を期した方が、はるかに得策というものではないでしょうか。

実際、この後勃発した第二次世界大戦においても、フランスの首都であるパリにドイツ軍が迫った際に、フランスの指導者がパリを「オープン・シティ」にすることによって破壊を免れていますし、我が国でも、戊辰(ぼしん)戦争の際に旧幕臣の勝海舟(かつかいしゅう)が江戸を無傷で明け渡すことによって、その後の江戸改め東京に首都としての機能を持たせることに成功しています。

では、南京攻略が目の前に迫った際に、蒋介石は何をしたのでしょうか。実は、彼は日本軍による降伏勧告に応じるどころか、20万人近くの南京市民を置き去りにしたまま、夜陰に乗じて南京を脱出してしまったのです。

指揮官たる蒋介石が不在では、国民政府が降伏勧告に応じるはずありません。日本軍はやむなく昭和12(1937)年12月10日から南京への総攻撃を開始し、当初は国民政府軍の激しい抵抗を受けましたが、南京防衛司令官の唐生智(とうせいち)までもが敵前逃亡したこともあって、早くも12日に首都南京が陥落しました。

しかし、敗北した国民政府軍の一部兵士が軍服を脱ぎ捨てて、便衣隊(べんいたい)として一般市民に紛れてゲリラ的活動を繰り返したために、南京攻略後も日本軍は便衣隊に対して徹底的な掃討戦を行い、その後ようやく17日になって南京への入城式を行ったのです。

南京攻略後、暴行や略奪を繰り返していた国民政府軍がいなくなったことで、南京城内に設けられていた安全地帯の市民は入城した日本軍を歓迎しました。また、南京には日本人のほか多くの外国人ジャーナリストが残っており、当時の南京の様子を世界中に打電しましたが、その内容には特に大きな問題もありませんでした。

ところが、現代の中国や我が国を中心として、南京攻略の際に数十万人もの人々が無惨にも殺されたという、いわゆる「南京大虐殺」があった、ということにされてしまっているのです。

なぜこんなことになっているのでしょうか。

いわゆる「南京大虐殺」が最初に指摘されたのは極東国際軍事裁判（＝東京裁判）でしたが、その背景には、戦勝国であるアメリカが、広島や長崎への原爆投下や東京大空襲などの一般市民への無差別爆撃といった、自分たちが犯した残虐な罪を相殺するために、敗戦国の日本を自分たちと同じくらい残忍な侵略国に仕立て上げようという思惑がありました。

その後、昭和57（1982）年の文部省（現在の文部科学省）の教科書検定において、中国大陸への「侵略」を「進出」に書き改めさせたという新聞記事が出て、記事自体は誤報であったにもかかわらず、当時の日中関係の外交問題にまで発展しました。

こうしたいわゆる「教科書誤報事件」によって近隣諸国条項が設けられ、我が国の歴史教育や教科書に深刻な悪影響を与えるとともに、歴史問題が外交カードとして使えることに味をしめた中国が、「南京大虐殺」が事実であると喧伝（けんてん、盛んに言いふらすこと）し始め、その流れが今もなお続いてしまっているのです。

では、彼らが主張する「南京大虐殺」は本当にあったのでしょうか。結論から先に言えば、そうした「事実」は全く有り得ないのです。

もし仮に「南京大虐殺」が本当に行われていたのであれば、なぜ我々日本人が長いあいだその「事実」を知らなかったのでしょうか。

「南京攻略当時は日本軍が報道管制を敷（し）いており、一切事実を明らかにしなかったからだ」とも考えられそうですが、当時の戦争報道は自由であり、先述のとおり、南京入城に対しても外国人を含む多数のジャーナリストが同行していました。しかし、彼らが「大虐殺」の記事を書いたり、後になって本として出版したりしたという事実は一切ありません。

また、戦後になって次々と発表された「南京大虐殺の証拠写真」に関しても、そのすべてが捏造（ねつぞう）されたものであることや、南京攻略とは無関係であったことが今では明らかになっています。

その一方で「虐殺の現場を見せなかったから報道されなかっただけだ」という意見もありますが、当時の南京は東京の世田谷区よりも小さい面積でしかなく、そんな狭い場所で数十万人の人々を秘密裏（ひみつり）に虐殺しようにも、どんなに隠そうとしても隠しきれぬものではないことは、火を見るより明らかではないでしょうか。

次に挙げられる疑問点としては「仮に南京大虐殺があったとすれば、なぜ当時の国際社会が問題としなかったのか」ということです。

当時の我が国は国際連盟から脱退していることもあって、日本軍の中国大陸における行動に対し、国際社会の目はどちらかと言えば批判的でした。もしそんな折に大虐殺を行っていたら、当時の世界のジャーナリストはこぞって我が国を非難するはずですが、現実にはそんな声は全く聞かれていません。

確かに南京攻略から半年後に書かれた「虐殺の記録」は残っていますが、これも筆者が南京へは一度も出向かずにすべて伝聞で書かれていたことや、後には筆者自身が中国政府に雇われていたことから、反日プロパガンダの一環として出版されていたという事実も明らかになっています。

また、中国は南京大虐殺における死者が約 30 万人いたと喧伝(けんでん、盛んに言いふらすこと)していますが、当時の正式な記録によれば、陥落直後の南京の人口は約 20 万人で、軍隊は別に約 5 万人いたと伝えられていますから、合わせても約 25 万人しかいません。

25 万人しかいないのに、どうやって 30 万人も虐殺できるのでしょうか。しかも、日本軍が占領してからわずか 1 ヶ月後に、南京の人口は約 5 万人も増えているのです。

大虐殺が行われたばかりの都市に、なぜ 1 ヶ月に 5 万人もの多くの人々が押しかけてくるのでしょうか。

これまで述べてきた事例を考えれば、南京攻略後に大虐殺が行われたとは到底考えられませんが、南京攻略戦において国民政府軍の兵士以外の民間人にも死傷者が出た可能性が高いのは事実です。

しかし、それは先述の便衣隊が一般市民に紛れてゲリラ的活動を繰り返していたからであり、その行為自体が国際法に違反しています。確かに民間人が巻き添えによって不幸にも殺された事実もあったでしょうが、ゲリラ兵を掃討しなければ、何時まで経っても戦闘状態が終わりません。

さらにいえば、そもそも南京を「オープン・シティ」にしていれば、このようなゲリラ兵の掃討を行う必要すらなかったのではないのでしょうか。だとすれば、一般市民に犠牲者が出ることが分かっていたながら自分だけさっさと逃亡してしまった蒋介石の責任は極めて重いと言わざるを得ないでしょう。

ところが、これだけの「大虐殺はなかった」という証拠がそろっていながら、現実には我が国の歴史教科書の多くが、南京大虐殺を肯定する内容を今もなお記載し続けています。いつまでこのようなことが行われるのでしょうか。

さて、日本軍による南京攻略と前後して、北京を中心に中華民国臨時政府が成立するなど、中国大陸の情勢は次第に我が国に有利に展開するようになりましたが、これを受けて我が国は、南京陥落後の昭和 12 (1937) 年 12 月に、ディルクセン駐日ドイツ大使を通じて、新たな和平条件をトラウトマン駐華大使に示しました。これを第二次トラウトマン和平工作といいます。

我が国が示した新たな和平条件は、南京攻略の際に日本軍に多数の死傷者が出たこともあり、損害

賠償の請求などの厳しい条件が追加されていましたが、そもそも第一次和平工作が成立していれば、南京戦そのものが存在しなかったのですから、ある意味当然の帰結といえます。

我が国は年末までの回答を蒋介石に迫り、トラウトマンもそのように伝達しましたが、年が明けても国民政府側からの正式な回答はなく、再度強く迫っても言(げん)を左右にするばかりでした。

蒋介石の態度に業(ごう)を煮やした我が国は、国民政府との交渉を打ち切る決断を最終的に下したのですが、その一方で、交渉決裂に最後まで反対した勢力も存在しました。それはどこだと思えますか。

実は陸軍なのです。

一般的な歴史教育では、「軍部が先頭に立って日中戦争(=日華事変)を泥沼化させた」と決めつけていることが多いようですが、事実は全く逆であり、陸軍自体は日華事変のこれ以上の拡大を望んでいませんでした。

なぜなら、広大な中国大陸での全面的な戦闘状態となれば、大陸に多数の兵力などを投入しなければならなくなり、同じアジアの脅威であったソ連などに対する備えが不十分になる恐れがあったからです。

我が国の戦力の限界を考慮した陸軍の参謀本部は、昭和13(1938)年1月11日に昭和天皇ご臨席のいわゆる御前会議が開かれた際に「支那事変処理根本方針」を示すなど、あくまで和平による事変解決に望みをつないでいました。

しかし、その直後にトラウトマンを通じて蒋介石側から誠意のない回答が送り付けられたことから、我が国では、政府が主体となって国民政府との交渉打ち切りに向けて突き進むことになるのです。

当時の我が国は第一次近衛文麿(このえふみまる)内閣であり、かつて首相を務めた広田弘毅(ひろたこうき)が外務大臣となっていました。蒋介石の煮え切らない回答に失望した広田外相は、国民政府との交渉打ち切りを考えるようになりました。

近衛首相の考えも広田外相と同様であったことから、閣議において交渉打ち切りを決定し、昭和13(1938)年1月16日に「今後国民政府を相手(あいて)とせず」という声明を発表しました。これを第一次近衛声明といいます。

近衛首相がこのような一方的な声明を出した理由としては、我が国と友好的な政府が中国側にできることを期待していたからだ、という説もありますが、声明が出された当時の中国に存在していた有力な政府組織は、蒋介石の国民政府以外には有り得ませんでした。つまり、我が国は第一次近衛声明によって、日華事変の早期停戦に向けての唯一の窓口を自ら閉ざした結果となってしまったのです。

第一次近衛声明の発表は、日華事変の泥沼化を招きましたが、その一方で軍部の統制派と同じ思想を持った官僚によって、国家総動員法など社会主義的な内容の法制度が次々と成立した一方で、ソ連への備えがおろそかになるという流れをもたらしましたが、この声明によって一番得をしたのは果たして誰なのでしょう。

当時の近衛内閣には、後にソ連（＝コミンテルン）のスパイとして処刑された尾崎秀実（おざきほつみ）がブレーンとして暗躍していたことを、私たちは忘れてはいけません。

## 5. 追いつめられていく日本

さて、ナチス（＝国家社会主義ドイツ労働者党）のヒトラーが実権を握っていたドイツが、1939（昭和14）年9月1日にポーランドへ侵攻すると、9月3日にイギリス・フランスがドイツに対して宣戦布告したことで、ついに第二次世界大戦が始まりましたが、緒戦を制して勢いに乗ったドイツの姿を見て、「ドイツと同盟を結んでおけば日本も安泰だ」という気運が我が国で自然と高まりました。

やがて我が国では「バスに乗り遅れるな」というスローガンが流行して、ドイツとの同盟を朝日新聞などのマスコミも大々的にキャンペーンするようになり、また第二次近衛文麿（このえふみまる）内閣の外務大臣であった松岡洋右（まつおかようすけ）や陸軍の熱心な推進もあって、昭和15（1940）年9月にドイツやイタリアと日独伊三国同盟を結びましたが、この同盟は、我が国にとって「百害あって一利なし」という結果となってしまったのです。

松岡外相には、日独伊三国同盟を結ぶことによってアメリカにプレッシャーをかけ、泥沼化していた日華事変の解決や難航していた日米交渉をまとめようという思惑がありました。松岡外相はアメリカを説得するため、ドイツと不可侵条約を結んでいたソ連にも接近して、昭和16（1941）年4月に日ソ中立条約を締結しましたが、そのわずか2ヵ月後の6月にドイツが独ソ不可侵条約を破ってソ連に侵攻したため、外相の目論見（もくろみ）は崩れてしまいました。

また、三国同盟を結んだといっても、遠く離れたドイツやイタリアが我が国の危機に際して援軍をすぐに送ってくれる可能性は低かったですし、何よりも三国同盟を口実にアメリカが我が国に対して態度をさらに硬化させ、後述するような報復ともいえる措置（そち）を次々に行うようになるのです。

さらに付け加えれば、同盟締結時は破竹の勢いだったドイツがやがて劣勢に転じたことで、そんなドイツと同盟を結んでしまっていた我が国がますます不利になっていくのは、避けようもない流れとなってしまいました。要するに、我が国は第二次世界大戦の開戦直後にドイツが見せた強さに驚くあまり、その行く末を見誤ったのです。もし我が国が当時の世界各国の本当の情勢を的確につかんでいれば、と悔やまれてなりません。

昭和12（1937）年に勃発した日華事変は、同年12月に首都の南京が陥落し、蒋介石（しょうかいせき）が重慶（じゅうけい）に逃げ込んだ後も泥沼化していましたが、その最大の要因は、日華事変に関しては中立国のはずであったアメリカやイギリス・フランスを中心として、蒋介石に対する経済的・軍事

的な援助が続いていたことにありました。

我が国は蒋介石への援助を断ち切るため中国の沿岸を封鎖しましたが、各国は日本軍の勢力範囲外の陸路を通じて援助を続けました。なお、これらの陸路を当時は「援蔣(えんしょう)ルート」と呼んでいました。

援蔣ルートの主なものには仏印(=フランス領インドシナ、現在のベトナム・ラオス・カンボジアに相当)ルートやビルマルルート・西北ルート・南支ルートの4つがありましたが、このうち最も重要だったのは仏印ルートであり、全ルートの半分以上の輸送量を占めていました。

我が国はフランスに対して仏印ルートによる援助行為を禁止するよう申し入れましたが、フランス政府は容易に承諾しようとしませんでした。しかし、1940(昭和15)年にフランスがドイツに降伏すると、仏印ルートの封鎖を認めるようになり、2ヵ月に及ぶ外交交渉の末に協定が成立し、これに基づいて我が国は日本軍を仏印に進駐させました。これを北部仏印進駐といいます。

我が国による北部仏印進駐は、ドイツに降伏した後のフランス政府であるヴィシー政権との間に結ばれた合法的なものでしたが、我が国に対する態度を硬化させていたアメリカはこれに反発し、イギリスに亡命していたド=ゴール政権こそがフランスの正当なる政府であるという口実で、我が国に対するくず鉄・鉄鋼の輸出禁止の方針を発表しました。

アメリカやイギリスを中心とする重要資源の輸入制限に悩まされた我が国は、蘭印(=オランダ領東インド、現在のインドネシア)に対して戦略物資の輸入の交渉を始めましたが、当時のオランダは裏でアメリカやイギリスとつながっており、断続的に行われた交渉は最終的に失敗に終わりました。

こうして、アメリカ(America)・イギリス(Britain)・中国(China)・オランダ(Dutch)といった東アジアに権益を持つ国々が、共同して我が国の南方進出を抑えようとする構図が形成されました。これをABCDライン(またはABCD包囲網)といいます。

ABCDラインの中心となったのはアメリカでしたが、ハリマンが提案した南満州鉄道(=満鉄)の共同経営の拒否以来、長い時間をかけて反日体制が構築されてきたとはいえ、なぜここまで強気の姿勢を崩さず、我が国を追いつめようとしたのでしょうか。

実は、この背景にはアメリカとイギリスによる「利害の一致」に基づく共同戦線があったのです。

第二次世界大戦の開戦直後のドイツは、フランスを降伏させるなど破竹の勢いで勝ち進み、イギリスは本土を空爆されるまで追いつめられていましたが、そんな折に首相に就任したチャーチルは、イギリスがドイツに勝利するためには、アメリカを味方につけてヨーロッパの戦争に引きずり込むしかないと考えようになっていました。

一方、アメリカのフランクリン=ルーズベルト大統領も「攻撃を受けた場合を除いて絶対に戦争はしない」と公約して三選を果たしたものの、ニューディール政策の行きづまりもあって経済が疲弊

(ひへい)し、失業者が増加していました。

これらを打開するため、チャーチルとルーズベルトが手を組み、まず日本に先に攻撃させるかたちによって日米間で戦争を起こさせ、その後に日本と同盟関係にあるドイツとアメリカが戦えるように仕向けたのではないかと考えられているのです。

実際、アメリカによって昭和 15 (1940) 年に日米通商航海条約を廃棄させられた我が国は、物資や石油などの重要な資源の不足に悩まされたことで、蘭印(=オランダ領東インド、現在のインドネシア)に対して戦略物資の輸入交渉を続けましたが、先述のとおり、アメリカやイギリスとつながっていたオランダによって、交渉は暗礁(あんしょう)に乗り上げました。

このため、我が国はフランスに対し、植民地である仏印(=フランス領インドシナ、現在のベトナム・ラオス・カンボジアに相当)の南部に日本軍を進駐させるよう交渉を続けました。南部仏印を含む南洋ルートは、ゴムや錫(すず)などの天然資源が豊富であり、コメの生産も盛んでした。我が国にとって、南部仏印が英米に占領される前に自国の軍隊を進駐させ、ゴムやコメの供給地を確保するという手段は、当時の国際通念上に照らしても当然の自衛行為でした。

フランスとの交渉が合意したことで、我が国は第三次近衛内閣が誕生した直後の昭和 16 (1941) 年 7 月 28 日に南部仏印進駐を開始しましたが、日本軍の進駐で自国の植民地支配に危機が生じると判断したアメリカは、我が国の南部仏印進駐を非難したばかりか、直後の 8 月 1 日に、在米日本人の資産凍結や、石油を含む主要物資の対日輸出全面禁止などという措置をとりました。

言うまでもないことですが、20 世紀の国家が石油なくして存在できるはずがありません。それなのに石油を我が国に一滴たりとも「売らない」というアメリカの行為は、我が国に「死ね」と言っているに等しい暴挙でした。

なお、1928 (昭和 3) 年にパリ不戦条約が結ばれた際、条約批准の是非をめぐってアメリカ上院議会で討議が行われた際に、当時のケロッグ国務長官が「経済封鎖は戦争行為そのものである」と断言しています。彼の言葉を借りれば、アメリカによる石油禁輸こそが、我が国に対する先制攻撃だとは言えないでしょうか。

石油禁輸で追いつめられた我が国は、昭和 16 (1941) 年 9 月 6 日に昭和天皇ご臨席のもとで御前会議を開いて帝国国策遂行要領を決定し、対米交渉がまとまらなかった場合には、10 月下旬を目安として、アジアに植民地を持つアメリカやイギリス・オランダに対する開戦方針が定められました。

なお、この会議において、戦争ではなくあくまで外交的な解決を望まれた昭和天皇は、明治天皇がお詠みになった御製をご披露されておられます。

「四方(よも)の海 みなはらからと 思う世に など波風の 立ち騒ぐらむ」

(※はらからは兄弟姉妹のこと)

御前会議の終了後、対米関係の悪化に苦慮していた近衛首相は、事態打開のためにフランクリン＝ルーズベルト大統領と直接会談しようとしていました。駐日大使のグループは首脳会談の早期実現を本国に強く訴えましたが、アメリカはこれに応じず、昭和16（1941）年10月2日に会談の拒否を我が国に通告しました。

頼みの綱だった首脳会談が幻に終わり、対米交渉の外交期限も近づいた10月18日、近衛首相は「政権を投げ出す」というかたちで内閣を総辞職し、新たに東條英機（とうじょうひでき）内閣が成立しました。

ところで、これまでに述べた歴史の流れを振り返れば、「アメリカが我が国を大東亜戦争に追い込んだ」という見方も成立しそうですが、これは「日本が一方向的に侵略した」という「自虐史観」と表裏一体をなすものでしかありません。

我が国は、最終的にアメリカと大東亜戦争を戦うことになりましたが、実はソ連と戦争する可能性もあったことをご存知でしょうか。その分水嶺となったのは「北進論」と「南進論」の選択であり、またその決め手となったのが、「ソ連によるコミンテルンの謀略」でした。

1941（昭和16）年6月に独ソ戦が始まった際に、我が国はドイツを助けてソ連を攻撃する（＝北進論）か、あるいは石油などの資源を確保するために南方に進出する（＝南進論）かという大きな岐路に立たされました。しかし、いかにドイツやイタリアと三国同盟を結んでいたとしても、日ソ中立条約が結ばれてからわずか2ヵ月でソ連を攻撃すれば、国際的な非難が集中するのは明白でした。結局我が国は翌7月に、昭和天皇ご臨席のもとで開かれた御前会議において、南方への進出を決定したのです。

なお、御前会議において、ソ連への攻撃は情勢が有利になった場合に行うこととなり、独ソ開戦後に陸軍が満州などに約70万人の兵力を集結させた、関東軍特権演習と呼ばれた動員も8月に中止されましたが、この決定を誰よりも喜んだのが、東西の二方面から攻撃されるという危機が回避された、ソ連のスターリンであったことは言うまでもありません。

かくして、アメリカを牽制するために我が国が結んだはずの日独伊三国同盟や日ソ中立条約は、結果としてことごとく裏目に出てしまい、ソ連（＝コミンテルン）のスパイであった尾崎秀実（おざきほつみ）らが強く主張していたとおりの南進論を選択してしまったこととなります。

つまり、我が国はコミンテルンのスパイに操られるかたちで、南進以外の選択肢を失ってしまったとも考えられるのです。そして、この選択は当然のようにアメリカを刺激し、先述した南部仏印進駐による対日石油禁輸など、我が国がますます追いつめられたのみならず、近衛内閣の崩壊を招くとともに、東條内閣の成立という歴史の流れをもたらしたのです。

なお、近衛内閣の総辞職と前後して、我が国の特別高等警察（＝特高）が、ソ連のスパイ組織が日本国内で諜報活動並びに謀略活動を行っていたとして、ゾルゲや尾崎秀実らを逮捕するという、いわゆる「ゾルゲ事件」が発覚しています。

## 6. ついに開戦へ

さて、第三次近衛内閣の崩壊後に組閣の大命が下った東條英機でしたが、このことは彼自身にとってまさに青天の霹靂(へきれき)でした。昭和天皇の戦争回避のご意志を拝聴した東條は、それまでの開戦派的姿勢を改め、帝国国策遂行要領を白紙に戻して再検討することとしました。

昭和天皇に絶対の忠誠を誓っていた東條首相ならではの方針の転換でしたが、さらに東條は、外務大臣に対米協調派の東郷茂徳(とうこうしげのり)を選んだほか、大本営政府連絡会議を連日開いて、戦争回避への外交策を検討しました。

会議において、統帥部から「開戦後2カ年は成算があるが、それ以降は不明である」との意見があり、政府もそれを了承しました。当時の我が国の石油の備蓄量は、民需の分を含めて2年分しかなく、まさに石油の有無が我が国の生命線を握っていたと言えました。

この他、外交交渉の期限を昭和16(1941)年11月30日夜12時(12月1日午前0時)と定めたほか、対米交渉の切り札として、アメリカの希望を可能な限り考慮した「甲案」「乙案」を取りまとめました。この時、交渉期限まですでに1ヵ月を切っており、まさに土俵際的外交交渉だったのです。

日米交渉の窓口であった駐米大使の野村吉三郎(のむらきちさぶろう)は軍人出身であったので、日本政府はベテラン外交官の来栖三郎(くるすさぶろう)をアメリカに派遣し、野村・来栖の両大使は、昭和16(1941)年11月17日にフランクリン＝ルーズベルト大統領と直接会談しました。

来栖大使はルーズベルト大統領に我が国の苦しい立場を素直に表明して、交渉に応じるよう懸命に説得しましたが、大統領は言葉を適当にはぐらかして、やんわりと拒否するばかりでした。

実は、この時までにはアメリカ側は日本の秘密文書の暗号を解読しており、我が国の交渉過程は筒抜けだったのです。それでも、我が国は切り札として最後まで取っておいた「乙案」も提示したほか、日独伊三国同盟の死文化すら申し入れましたが、アメリカは聞き入れず、11月26日に両大使に対して一つの「外交文書」を突き付けました。

それこそが、悪名高い「ハル・ノート」だったのです。

ハル・ノートは10カ条から成り立っていましたが、その内容は、日米交渉がそれまでに積み上げてきたものをすべて無視するばかりか、根底から覆(くつがえ)すという、まさに言語道断なものであり、特に以下の内容は我が国が絶対に認められないものでした。

1. 中国大陸や仏印(=フランス領インドシナ)からの全面撤兵
2. 蒋介石の重慶国民政府以外の中国における政府の否認
3. 日独伊三国同盟の破棄

もしこれらの条件を我が国が受けいれれば、満州を含む、我が国がこれまでの外交努力によって正式に得た権益をすべて手放すのみならず、汪兆銘(おうちょうめい)の親日的な南京国民政府、さらには満州国すら否認することを意味していました。要するに、我が国に満州事変以前の状態に戻ることがアメリカは要求したのです。

ただ、ハル・ノートに記された内容は確かに厳しいものがありましたが、例えば満州は中国大陸に含まれないなど、我が国がハル・ノートの条件を検討する姿勢を見せながらも粘り腰で様々な工作を行い、戦争回避に向けてあらん限りの努力をすべきではなかったでしょうか。

現実において我が国はそうした外交努力をすることもなく、ハル・ノートの条件を認められないという結果となりましたが、それは同時に対米交渉の打ち切りを意味しており、もはやアメリカと戦争するしか道が残されていないということにつながりましたが、それこそがアメリカの思う壺でもありました。

野村・来栖両大使が持ち帰ったハル・ノートを確認した日本政府の首脳は、東郷外相が「自分は目もくらむばかりの失望にうたれた」と述べるなど、それぞれがその内容に仰天しました。

それにしても、なぜアメリカはこうした「最後通牒」ともいえるハル・ノートを我が国に突き付けたのでしょうか。

アメリカのフランクリン＝ルーズベルト大統領は、自国の疲弊した経済の打開や、あるいはイギリスを助ける意味などもあって、日本との戦争を望んでいましたが、先述のとおり、大統領自身は「攻撃を受けた場合を除いて絶対に戦争はしない」とアメリカ国民に公約していました。

アメリカが日本と戦争するためにはその第一撃、すなわち先制攻撃を日本に始めさせる必要があり、その引き金としてハル・ノートを我が国に突き付けたのです。この後、我が国が対米開戦に踏み切ることで、アメリカの目標は達成されたのでした。

ところで、後年になって、ハル・ノートはハル国務長官自身ではなく、財務次官補のハリー＝ホワイトが起草したものであることが明らかになりました。しかもハリー＝ホワイトはソ連(＝コミンテルン)のスパイであった可能性が高く、第二次世界大戦後にその疑惑を指摘されると、彼は自殺を遂げています。

もしハリー＝ホワイトが本当にソ連のスパイであったとすれば、彼がフランクリン＝ルーズベルト大統領に取り入れたことで、日米間に埋めようもない深い溝を構築し、日米開戦を誘発したことになると思いますが、果たしてソ連にそのようなメリットが存在したのでしょうか。

アメリカはかねてから東アジアにおける権益を狙っており、そのための障害となっていた日本を敵視し続け、日米開戦によって、ついに我が国を中国大陸などから駆逐(くちく)することに成功しました。

しかし、我が国の後釜としてソ連と同じ共産主義国家の中華人民共和国が成立したことなどで、戦後にアメリカが得た「果実」はほとんど存在せず、さらに日本の弱体化によって、東アジアは当時の東ヨーロッパと並んで世界で最も「赤化」した地域となってしまったのです。

こうした歴史的事実を鑑みれば、ルーズベルト大統領の夫人が共産主義に憧れていたように、アメリカの大統領近辺にまでソ連のスパイが暗躍していたという説は、十分に成立すると言えるのではないのでしょうか。

幕末の開国に伴って、欧米列強から不平等条約を押しつけられて以来、我が国はいつ他国の侵略を受けて植民地化されるかという亡国の危機と背中合わせになりながら、血のにじむような努力で急速な近代化を達成し、気が付けば、大日本帝国は世界の一等国として列強と肩を並べるまで成長を遂げました。

しかし、いわゆるハリマン問題などを原因としてアメリカとの間に出来た溝は、やがて人種差別に基づく日本人敵視政策を生みだし、また昭和初期のアメリカやイギリスなどによるブロック経済は、世界との貿易で生計を立ててきた我が国に大きな打撃を与えました。

さらに、巨大な共産主義国家であったソ連による軍事的あるいは思想的脅威は、我が国の内外に大きな刺激を与え、関東軍による満州事変から満州国建国への流れを導くとともに、大日本帝国憲法（＝明治憲法）の大きな欠陥であった「統帥権干犯(とうすいけんかんぱん)問題」が、軍部の暴走をもたらしました。

加えて、日華事変の泥沼化が我が国の体力を徐々に奪ってきたところへ、日独伊三国同盟や北部仏印進駐などをきっかけに ABCD ラインが引かれ、資源を求めて合法的な南部仏印進駐を行えば石油禁輸となり、それでも粘り強く対米交渉を行えば、ハル・ノートを一方向的に突き付けられました。

かくして、命綱でもあった石油の入手経路を完全に断たれたばかりか、国家としての存続も風前の灯となってしまった我が国は、自衛のための最終手段として、日米開戦の選択肢しか残らないという状況に追いつめられてしまったのです。

ハル・ノートによって我が国は対米交渉への望みを完全に断たれたことになりますが、その内容の厳しさに関しては、後年に東京裁判で裁判官を務めたパルが、アメリカの現代史家の言葉を引用して、「モナコやルクセンブルクでさえもアメリカに対し矛(ほこ)をとって立ち上がったであろう」と言明しています。

しかも、先述したケロッグ国務長官の「経済封鎖は戦争行為そのものである」という言葉を借りれば、先の石油禁輸の例を出すまでもなく、ハル・ノートによって、アメリカは我が国に対して侵略戦争を先に仕掛けたも同然であり、我が国が対米開戦に踏み切ったのも無理からぬことではありました。

ハル・ノートを突き付けられた東條内閣は、半年以上続けてきた日米交渉を断念し、昭和 16 (1941)

年 12 月 1 日の御前会議において、ついに「開戦のご聖断」が下りました。なお、戦争開始の閣議決定の裁可を求められた昭和天皇は、ご自身のお気持ちを封印され、立憲君主制に基づく大日本帝国憲法の規定どおりにお認めになられました。

昭和天皇のご意志であった「対米戦争回避」を実現できなかった東條首相は、開戦日（12 月 8 日）の未明に首相官邸の自室において、皇居に向かって号泣しながらお詫びしたと伝えられています。

一般的な歴史認識においては「東條英機こそ日本を戦争に巻き込んだ重大な戦争犯罪人である」とされることが多いですが、前任の第三次近衛内閣が「戦争の決断をしたくない」とばかりに無責任に政権を投げ出した後に国論をまとめ上げ、ギリギリまで戦争回避に努力したという「歴史の真実」を、私たちはどのように評価すべきでしょうか。

ところで、そもそも世界情勢というものは、今も昔もほんのわずかな、それもはるか彼方で起こった小さな出来事によって、それまでの常識が根底から覆(くつがえ)されてしまうことが日常茶飯事です。

鎖国の状態が長く続いて平和ボケしていた我が国が、幕末に無理やり開国させられ、不平等条約を押し付けられたことは大きな屈辱でしたが、我が国はその悔しさをバネとして、血のにじむような努力によって近代化を成し遂げ、開国からわずか半世紀で世界の一等国にまで成長しました。

短期間で急成長した我が国を支えたものは何だったのでしょうか。無論、そこには三国干渉の際に見られたような「臥薪嘗胆(がしんしょうたん)」をはじめとする精神論もあったでしょうが、何よりも重要だったのは、「世界の中の日本の位置付けを正確に分析し、我が国の発展のためにあらゆる知恵を絞る」という地道な努力でした。

人間というものは、一般的に戦争など目に見える大きな出来事に心を奪われがちですが、一つの戦闘行為の裏には数えきれないほどの下準備や、あるいは謀略などが隠されているものです。それは我が国においても例外ではなく、動乱の戦国時代を最終的に制した者は、単なる戦上手だけではなく、ありとあらゆる謀略を使っただけで、200 年以上の長きにわたる平和を築き上げた徳川家康(とくがわいえやす)でした。

また、開国など様々な影響を受けた幕末の混乱期においても、幕府や薩長、あるいは朝廷などの内部で様々な人物が蠢(うごめ)き合い、血で血を洗う国内での勢力争いを繰り広げる一方で、日本の植民地化を狙った外国による過度の干渉を防ぎきったことにより、明治新政権を誕生させることに成功しました。

さらには明治期においても、超大国だったロシアを内部から崩壊させるべく、明石元二郎(あかしもとじろう)が革命の裏工作を行ったことなどによって日露戦争を勝利に導くなど、我が国には、生き残りのために様々な工作や謀略を駆使してきたという「もう一つの歴史」が存在していたのです。

しかし、昭和に入った頃からの我が国においては、敵国と化したアメリカやイギリス、あるいはオ

ランダなどを離反あるいは分断させるような工作や謀略が、政府によって熱心に研究されたような形跡は今も見つかっていません。

戦国時代や幕末、あるいは明治期において数々の工作や謀略を成功させてきた我が国が、なぜこの時期になって先人の経験を生かすことができなかつたのでしょうか。

その理由として考えられることは、そうした先人の智恵を活用するだけの器量、あるいは度量を当時の指導者が持ち合わせていなかったのではないかと、ということであり、もっと厳しい言い方をすれば、「当時の指導者たちは表向き優秀であっても、百戦錬磨(ひやくせんれんま)の先人たちに比べればはるかに劣っていた」という見解が成立します。

また、そうなってしまった流れとしては、現場での経験よりも筆記試験を中心とした「机上の考え」が優先される傾向があり、これは現代においても全く変わっていません。

先人の経験を日本民族の智恵として生かせなかつた理由は何であったのかということは、現代の私たちにも突き付けられている重要な課題ではないでしょうか。

さて、開戦のご聖断が下ったことによって、アメリカとイギリスに宣戦布告するための開戦の詔勅(しょうちよく、天皇の意思を表示する文書のこと)が発表されました。

漢文体で書かれた文面は、東條内閣によって原案が作成されましたが、昭和天皇はその文面をご覧になった後に、あるお言葉を付け加えられました。そのお言葉を拝読した際に、私たちは陛下の本当のお考えを知ることができます。

「豈(あに)朕(ちん)ガ志(こころざし)ナラムヤ」

(現代語訳： どうしてこれが私の望むところであろうか、いや望むところではない)

こうして我が国はついに対米開戦という事態となったのですが、その際の我が国内部における「信じられない手違い」によって、我が国による正当な戦闘行為が「奇襲攻撃」と後年に至るまで誤解されてしまう結果となったことを皆さんはご存知でしょうか。(続く)

主要参考文献：「日本の歴史6 昭和篇」(著者：渡部昇一 出版：ワック)

「年代ごとに読める歴史事典 最新日本史教授資料」(出版：明成社)

YouTube 再生リスト「大東亜戦争その2」

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLeZrZWY-wML72j5W3pdj8KFjA4xke-vv>

黒田裕樹の歴史講座

<http://rocky96.blog10.fc2.com/>